

令和6年度 公文書開示請求（10月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
1	R6. 9. 17	R6. 10. 1	多摩東寺方緑地保全地域急傾斜地崩壊防止工事 施工体系図	1		1					1								個人の氏名 特定の個人を識別することができるものであるため、 東京都情報公開条例第7条第2号に該当。	環境局 自然環境部 緑環境課
2	R6. 9. 20	R6. 10. 2	(1) 「ばい煙排出量調査報告書」（令和4年度、令和5年度、令和6年度） (2) 「水銀濃度測定記録表」（令和4年度、令和5年度、令和6年度） (3) 「立入検査報告書」（令和3年9月21日、令和3年10月11日-12日） (4) 水銀測定結果（令和3年11月10日） (5) ダイオキシン類測定結果（令和3年12月9日） (6) 「立入検査結果報告書（水質汚濁防止法）」（令和6年9月3日）	32	1															環境局 多摩環境事務所 環境改善課
3	R6. 10. 2	R6. 10. 15	土壌汚染対策法第3条第1項ただし書の確認申請書（28環改化三第88号）	1	1															環境局 環境改善部 化学物質対策課
4	R6. 10. 15	R6. 10. 21	令和6年度ガス有効利用施設直流電源装置蓄電池交換工事 に係る共通仮設費、現場管理費、一般管理費等	3	1															環境局 資源循環推進部 廃棄物埋立管理事務所
5	R6. 10. 16	R6. 10. 23	令和6年度第三排水処理場ろ過原水ポンプ補修工事（6環総経契第341号） 最低制限価格算定書	1	1															環境局 総務部 経理課
6	R6. 10. 10	R6. 10. 23	令和4年度温泉利用状況報告（区市町村別）	1		1						1							不開示とした部分は、特定事業者の公表していない利用者数であり、公にすることで収益状況等が明らかとなり、法人（事業を営む個人）の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれるため、東京都情報公開条例第7条第3号に該当する。	環境局 自然環境部 水環境課
7	R6. 10. 16	R6. 10. 30	令和元年度以降、現在までに作成・取得した以下に係る文書一切。 ・〇〇（自治体名）に位置する工場「〇〇」の地下水汚染対策に関する内容がわかるもの。 ・上記に関連して〇〇（自治体名）とやり取りした内容がわかるもの。					1											上記公文書は、作成及び取得しておらず存在しない。	環境局 多摩環境事務所 環境改善課

令和6年度 公文書開示請求（10月決定分）

月 整 理 番 号	請 求 年 月 日	決 定 年 月 日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分					(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開 示	一 部 開 示	不 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号		
8	R6. 10. 16	R6. 10. 30	令和元年度以降、現在までに作成・取得した以下に關係する文書一切。 ・〇〇（自治体名）に位置する工場「〇〇」のP F A S濃度の測定結果 ・上記に關連して〇〇（自治体名）とやり取りした内容がわかるもの。 ・その他、〇〇（法人名）とP F A Sに關してやり取りした内容がわかるもの。						1			1						1	本件請求は特定法人における公表していない地下水調査結果の内容について請求しているものであり、公にすることで特定法人において地下水調査を実施したかが明らかになる。 地下水調査依頼を行う際には、井戸所有者名及び井戸の所在地を公表しないことを条件にして協力を得ており、実際に各調査対象井戸の有機フッ素化合物等の測定結果は、井戸の具体的な位置が特定されない形で公表している。 調査地点を明らかにする情報を公にすることは、風評被害や地価の下落等が生じ、井戸所有者である特定法人の利益を不当に損ねるおそれがあるため、東京都情報公開条例第7条第3号に該当するとともに、今後東京都が行う類似の調査においても協力を得られなくなり、地下水の汚染調査事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあることから東京都情報公開条例第7条第6号に該当するため、その存否を明らかにせず、条例10条に基づき、開示請求を拒否する。	環境局 環境改善部 化学物質対策課